

# 第15回 花と緑の写真コンテスト

街を彩る花や緑の風景、花と触れ合う人、  
花と子どもの笑顔など、  
あなたがステキと感じる写真を応募しませんか。



## 第15回花と緑の写真コンテスト 応募要項

### 応募作品

千歳市民及び市内で勤務又は在学している方

### 応募対象

- ・ 応募作品は、市内で撮影したもので1人3点まで（組み写真は不可）。
- ・ 応募テーマは、「街を彩る花や緑の風景」、「花と触れ合う人」、「花と子どもの笑顔」、「自宅の花や緑の魅力」、「花壇や公園の風景」など。
- ・ 概ね1年以内に本人が撮影した未発表の作品に限ります。

### 部門・サイズ

- ① 一般部門～「四つ切り」（ワイド可）又は「A4サイズ」の写真プリント
- ② スナップ部門～「L版」の写真プリント

### 表彰内容等

- 【グランプリ】 各部門から1点 賞状と副賞（商品券 2,000円）  
【金賞】 各部門から2点以内 賞状と副賞（商品券 1,500円）  
【銀賞】 各部門から3点以内 賞状と副賞（商品券 1,000円）  
【銅賞】 各部門から6点以内 賞状と副賞（商品券 500円）

### 応募期間

令和2年6月15日（月）～9月25日（金）（必着）

### 応募方法

応募写真の裏面に応募票を貼り付け、財団事務所に持参するか、郵送してください。（詳細は、財団事務所又は財団HPで確認してください）

### 主催・応募先

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団  
066-0047 千歳市本町3丁目21番地 電話 0123-22-1117 FAX 0123-22-1118  
ホームページ <https://www.chitosekankyoku-midori.or.jp/>

### 共催・後援

共催／千歳市  
後援／北海道新聞社千歳支局

※ 注意事項、応募票などは、裏面にあります。

## 注意事項

注意事項は、下記のとおりです。

- ① 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- ② 作品の応募に関する一切の費用は応募者の負担とします。
- ③ 写真撮影に際して、許可の必要や建築物及び肖像権やプライバシーの侵害等には十分な配慮をお願いします。
- ④ 人物が被写体の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねます。必ず被写体本人の承諾を得てから応募ください。  
また、写真の被写体の肖像権やその他の権利は、応募者の責任において適切に処理し、応募してください。
- ⑤ 個人宅などの建物が写っている場合は、事前に所有者の了解を得てください。
- ⑥ 入賞作品は、財団の広報誌「花水木」、カレンダーやホームページのほか、展示会、新聞、雑誌、テレビ等は無償で使用させていただきます。  
また、応募いただいた時点で掲載を同意したものとさせていただきます。
- ⑦ 入賞作品を財団の広報誌、カレンダーやホームページ等に掲載する場合、作品のトリミングやリサイズを行う場合があります。また、応募者の表示を省略する場合があります。
- ⑧ 財団から求めがあった場合、応募者は入賞作品の写真データ（JPEG等）を提供してください。
- ⑨ 記入いただいた個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い適正に取り扱います。また、応募用紙に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲で使用します。
- ⑩ 危険行為、法律違反と思われる作品は選外とさせていただきます。また、規定に違反した場合は、審査の対象外となりますのでご注意ください。後日、応募規定に違反したことが判明した場合は、入賞を取り消します。

## 審査・結果

審査は、令和2年9月下旬（予定）に、「花と緑の写真コンテスト審査員」が審査し、各入賞者を決定します。

審査結果は、応募者全員に通知します。

## 表彰式等

表彰式は、10月下旬（予定）に、各入賞者に賞状と副賞を贈呈します。

## 作品展示等

入賞作品は、財団の広報誌、カレンダーやホームページに掲載するほか、北ガス文化ホールに展示します。（10月中旬予定）

花と緑の写真コンテスト応募票		
題名 コメント	題名： コメント：	
部門・No.	一般部門 ・ スナップ部門	No.
撮影年月	年 月	
撮影場所	千歳市	
ふりがな 氏名・年齢	ふりがな ( 歳)	
住所・電話	〒 千歳市 電話 — —	

※ 応募票の「No欄」は記入しないでください。

花と緑の写真コンテスト応募票		
題名 コメント	題名： コメント：	
部門・No.	一般部門 ・ スナップ部門	No.
撮影年月	年 月	
撮影場所	千歳市	
ふりがな 氏名・年齢	ふりがな ( 歳)	
住所・電話	〒 千歳市 電話 — —	

※ 応募票の「No欄」は記入しないでください。

※ 応募票を応募写真の裏面に貼付して、財団事務所に持参、又は郵送してください。